

子育て

2月 支援センター情報

開館時間 9:00～11:30  
13:00～16:00

すみれひろば (四日町 234-1)  
☎ 055-949-0823

たんぼひろば (三福 295-1)  
☎ 0558-76-6006

市役所保健福祉・子ども子育て相談センター  
☎ 0558-76-8008

2日(金)	節分の集い 10:30～11:00 節分の集い 10:45～11:15
5日(月)	食育のおはなし会 11:00～11:20
6日(火)	リズム遊び 10:30～11:00
9日(金)	身体測定
13日(火)	おはなし会 10:30～10:45
15日(木)	親子体操教室 10:15～11:15
20日(火)	制作(おひなさま) 10:00～11:15
21日(水)	制作(ひなまつり) 10:00～11:15 制作(おひなさま) 10:00～11:15
22日(木)	制作(ひなまつり) 10:00～11:15 発達相談 10:00～11:30
23日(金)	誕生日会 2月生まれ、要予約 10:30～11:00 誕生日会 2月生まれ、要予約 10:30～10:50
27日(火)	身体測定 おはなし会 11:00～11:20

土曜開館日

3日(土)・17日(土)

10日(土)・24日(土)

土曜開館の翌月曜日は  
振替休館日

5日(月)・19日(月)

26日(月)

ご注意ください!

長寿祝い金の使用期限は3月31日です

市では、高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表するため、平成29年度中に喜寿(77歳)・米寿(88歳)になった人・なる人に、長寿祝い金として商品券を交付しました。商品券の使用期限は3月31日となっており、期限を過ぎると使用できなくなりますので、ご注意ください。

喜寿(77歳): 昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれ  
米寿(88歳): 昭和4年4月1日～昭和5年3月31日生まれ

市役所長寿福祉課 ☎ 0558-76-8011

上限は30万円。新たに三世帯同居を始めた人は確認を!

伊豆の国市三世帯同居促進補助金

市では、子育て世帯の定住と親世帯からサポートを受けられる体制の構築を促進するため、三世帯の同居を推進しています。

平成29年4月1日以降に契約を締結し、新築・増改築を行った住宅(同一敷地内の住宅を含む。)で、同居を始めた人は要件を確認して申請をお願いします。

詳細は広報平成29年10月号または市ホームページをご覧ください。直接問い合わせください。

市役所政策推進課 ☎ 055-948-1413

移住者交流会を開催します!

土地勘もなく知り合いもない場所での生活は、誰もが不安に感じるものです。移住して間もない人やこれから移住を検討する人を温かく迎え入れる環境を整えることが、伊豆の国市への新たな移住のきっかけとなります。市では移住をキーワードとした交流や地域情報の交換の場として、移住者交流会を開催しています。

今回の移住者交流会は、葦山地区で居場所「ほっと・にら」を運営する皆さんの協力をいただいて開催します。ちょっとした手土産から普段のお茶のお供まで、伊豆の国市ならではの“おいしいモノ”を話題にして、気軽に交流を深めませんか。



とき/2月27日(火) 10:30～12:00

ところ/葦山福祉・保健センター 2階和室

対象/移住した人、移住を希望する人、移住を支援したい人

※参加を希望する人は、事前に申し込みください。

その他/居場所「ほっと・にら」では、居場所の利用者にお茶やコーヒーを提供しています。継続的な活動の費用として、1人100円の募金にご協力をお願いします。

市役所政策推進課 ☎ 055-948-1413

要介護認定者等の障害者控除とおむつ代の医療費控除

市役所長寿福祉課  
☎ 0558-76-8009

【要介護認定者の障害者控除】

65歳以上で、市から介護保険の要介護認定を受けている人の場合、「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、所得税や市・県民税の障害者控除や特別障害者控除を受けられる場合があります。(要支援1・2の人は対象外です)

※平成29年12月31日現在の要介護認定の状況によります。

【交付申請(共通)】

<窓口>長寿福祉課(大仁庁舎)

<持ち物>

申請者本人を確認できる書類(申請者が本人、またはその同一世帯で生計を一にする親族以外の場合は、委任状が必要です)、申請者の印鑑

【おむつ代の医療費控除】

確定申告の際、おむつ代が医療費控除として認められるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、介護保険の要介護認定者で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である場合には、市が発行する「おむつ代医療費控除用医師意見書確認書」があれば、医療費控除の対象として認められる場合があります。※希望する人はあらかじめご相談ください。

※おむつの購入代金について補助するものではありません。

ご注意ください。

※確定申告については

【税務課】

☎ 055-948-2918

【三島税務署】

☎ 055-987-6711

へ問い合わせください。



気づいていますか? 看板でまちの景観が変わっています

平成27年に葦山反射炉が世界遺産に登録されたことを契機に、市では、周辺の景観を保全することを目的として景観の一部となる看板(屋外広告物)に対する市独自の規制強化に取り組んできました。あれから2年。皆さんは、葦山反射炉周辺で沿道の景観が変わってきていることにお気づきですか。周辺の景観を保全するという目的を理解してくださった関係者のご協力により、沿道にある野立ての看板や電柱広告、自家広告物の撤去や改修が進んでいます。今後も引き続き指導を行っていきますが、素晴らしい景観の一部となった屋外広告物や沿道の景観をご覧いただき、市民の皆さんからも広く世間に情報発信していただきたいと考えています。

また、市内では、新たに新店舗や改修する店舗が、新しくなった屋外広告物条例の許可基準に合わせた看板を設置しているため、他とはちよつと違う色合いの珍しい看板も見られるようになりました。

看板ひとつで景色が変わります。皆さんも、まちの景観の一部である看板に目を向けてみてください。



看板撤去後



看板撤去前

市役所都市計画課  
☎ 055(948)2909